

令和 5 年度

財務省 一般会計省庁別財務書類

〔留意事項〕

- ・ 本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成しております。
- ・ 一般会計省庁別財務書類は、各省庁における財務情報の提供等を目的として一般会計を各省庁単位で区分し、各省庁に資産や負債が帰属すると擬制するなどの一定の仮定に基づいて作成するものであり、各省庁が会計的に独立しているものではない点にご留意下さい。
- ・ 一般会計省庁別財務書類を充分理解して頂くため、「省庁別財務書類の作成基準」及び各省庁の所掌する業務内容等も併せてご覧下さい。

目次

財務省 一般会計省庁別財務書類

貸借対照表	1
業務費用計算書	2
資産・負債差額増減計算書	3
区分別収支計算書	4
注記	6
附属明細書	14
参考情報	
1 財務省の所掌する業務の概要	41
2 財務省の組織及び予算定員	42
3 財務省における会計・独立行政法人等との間の財政資金の流れ	44
4 令和 5 年度一般会計の歳入歳出決算の概要	45
5 公債関連情報	46

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和 5年 3月31日)	本会計年度 (令和 6年 3月31日)		前会計年度 (令和 5年 3月31日)	本会計年度 (令和 6年 3月31日)
< 資産の部 >			< 負債の部 >		
現金・預金	23,453,336	19,438,107	未払金	1,486,569	1,737,971
売掛金	34	260	未払費用	1,001,216	1,057,682
有価証券	6,973	2,847	保管金等	2,557	2,498
たな卸資産	685,916	617,562	前受収益	105	94
未収金	4,667,463	4,820,760	賞与引当金	44,461	45,845
未収収益	6	59	公債	1,031,208,904	1,055,840,728
前払金	56	649	借入金	8,231,278	7,643,829
前払費用	101	165	退職給付引当金	729,302	710,741
貸付金	38,250	21,559	他会計繰戻未済金	184,969	148,501
他会計繰戻未収金	450	450	その他の債務等	5,280,287	5,238,101
その他の債権等	461,872	36,093			
貸倒引当金	△ 75,517	△ 77,232			
有形固定資産	6,867,453	7,064,529			
国有財産（公共用 財産を除く）	6,855,969	7,053,404			
土地	5,812,392	6,062,771			
立木竹	9,456	8,768			
建物	771,250	742,546			
工作物	257,063	232,857			
機械器具	0	0			
船舶	4,594	5,077			
建設仮勘定	1,211	1,384			
物品	11,484	11,124			
無形固定資産	113,001	125,908	負 債 合 計	1,048,169,653	1,072,425,995
出資金	18,287,590	18,829,499	< 資産・負債差額の部 >		
国債整理基金	18,750,742	27,575,488	資産・負債差額	△ 974,911,919	△ 993,969,286
資 産 合 計	73,257,734	78,456,708	負債及び資産・ 負債差額合計	73,257,734	78,456,708

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度
	(自 令和 4年 4月 1日) (至 令和 5年 3月31日)	(自 令和 5年 4月 1日) (至 令和 6年 3月31日)
人件費	591,595	598,894
賞与引当金繰入額	44,461	45,845
退職給付引当金繰入額	40,939	40,370
補助金等	86,541	76,497
委託費等	139,428	171,486
独立行政法人運営費交付金	1,010	1,190
東日本大震災復興特別会計への繰入	148,263	11,630
庁費等	207,048	211,574
公債事務取扱費	16,264	16,219
その他の経費	205,766	155,147
減価償却費	102,765	102,092
貸倒引当金繰入額	129	440
支払利息	5,910,420	6,339,891
為替換算差損益	△ 15,372	△ 16,610
公債償還損益	15,678	157,521
資産処分損益	△ 12,886	△ 30,055
資産評価損	140,723	69,835
本年度業務費用合計	7,622,780	7,951,972

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 令和 4年 4月 1日) (至 令和 5年 3月31日)	本会計年度 (自 令和 5年 4月 1日) (至 令和 6年 3月31日)
I 前年度末資産・負債差額	△ 939,752,610	△ 974,911,919
II 本年度業務費用合計	△ 7,622,780	△ 7,951,972
III 財源	△ 28,229,525	△ 12,742,139
租税及印紙収入	71,137,395	72,076,146
その他の主管の財源	3,812,321	7,006,751
他省庁への財源の配賦	△ 103,295,732	△ 91,941,516
国債整理基金収入	116,489	116,478
IV 無償所管換等	85,265	1,154,886
V 資産評価差額	536,357	320,722
VI その他資産・負債差額の増減	71,373	161,136
VII 本年度末資産・負債差額	△ 974,911,919	△ 993,969,286

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 令和 4年 4月 1日) (至 令和 5年 3月31日)	本会計年度 (自 令和 5年 4月 1日) (至 令和 6年 3月31日)
I 業務収支		
1 財源		
租税及印紙収入	71,137,395	72,076,146
その他の主管の収納済歳入額	3,970,141	7,570,065
他省庁への財源の配賦	△ 103,295,732	△ 91,941,516
前年度剰余金受入	24,753,587	21,343,914
財源合計	△ 3,434,607	9,048,610
2 業務支出		
(1)業務支出（施設整備支出を除く）		
人件費	△ 693,094	△ 702,286
補助金等	△ 86,541	△ 76,497
委託費等	△ 113,252	△ 121,581
独立行政法人運営費交付金	△ 1,010	△ 1,190
東日本大震災復興特別会計への繰入	△ 148,263	△ 11,630
出資による支出	△ 115,569	△ 99,640
庁費等の支出	△ 241,106	△ 253,129
その他の支出	△ 205,766	△ 155,147
資金への繰入（予算上措置されたもの）	△ 218,639	△ 4,492,548
業務支出（施設整備支出を除く）合計	△ 1,823,244	△ 5,913,651
(2)施設整備支出		
土地に係る支出	-	△ 6
立木竹に係る支出	△ 1	△ 0
建物に係る支出	△ 1,087	△ 1,048
工作物に係る支出	△ 3,197	△ 3,414
船舶に係る支出	△ 201	△ 329
建設仮勘定に係る支出	△ 2,947	△ 4,298
施設整備支出合計	△ 7,434	△ 9,097
業務支出合計	△ 1,830,679	△ 5,922,749
業務収支	△ 5,265,286	3,125,861
II 財務収支		
公債の発行による収入	50,478,917	34,997,999
公債の償還による支出	△ 16,384,988	△ 17,761,298
借入金の返済による支出	△ 319,581	△ 309,490
利息の支払額	△ 7,148,919	△ 7,413,894
公債事務取扱に係る支出	△ 16,226	△ 16,410

財務収支	26,609,201	9,496,905
本年度収支	21,343,914	12,622,766
翌年度歳入繰入	21,343,914	12,622,766
資金本年度末残高	2,106,864	6,812,842
その他歳計外現金・預金本年度末残高	2,557	2,498
本年度末現金・預金残高	23,453,336	19,438,107

注 記

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的以外の有価証券で市場価格のあるもの
会計年度末の市場価格に基づく時価法によっている。
- ② 満期保有目的以外の有価証券で市場価格のないもの
全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている有価証券であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 土地、建物
評価基準は国有財産台帳価格とし、評価方法は個別法によっている。
- ② 貨幣材料用地金
移動平均法による原価法によっている。
(注) 貨幣材料用地金は原則として貨幣用材料として再利用されるものであり、政策目的で保有しているため、取得原価により評価している。

(3) 減価償却の方法等

- ① 有形固定資産
国有財産（公共用財産を除く）については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法（平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法）によっている。
物品（美術品を除く）については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和 40 年大蔵省令第 15 号）に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10%とした定額法によっている。
なお、残存価額まで到達している国有財産（公共用財産を除く）及び物品（美術品を除く）については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。
- ② 無形固定資産
ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっている。
なお、製作途中のものについては、ソフトウェア仮勘定として計上している。

(4) 出資金の評価基準及び評価方法

- ① 市場価格のあるもの
会計年度末の市場価格に基づく時価法によっている。
- ② 市場価格のないもの
全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 貸倒引当金
未収金のうち未収税額については、未収税額の過去 3 年累計額と不納欠損として整理された過去 3 年累計額の割合（3 年実績率）を算出し、未収税額の期末残高に当該割合を乗じて得た金額を計上している。
その他の未収金及び貸付金等（それぞれ過去に貸倒れの実績のないものを除く）については、過去 3 年の年度末における債権額を徴収停止額とそれ以外の額に区分し、徴収停止等債権については全額、それ以外の債権については過去 3 年累計額と不納欠損として整理された過去 3 年累計額の割合（3 年実績率）を算出し、年度末における債権額に当該割合を乗じて得た金額を計上している。
- ② 賞与引当金
6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分

(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額 … 勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

ただし、60歳以後定年前の職員に係る基本額については、定年延長による減額前の俸給月額×定年退職の支給率に、減額以後の期間に応じた額を加算して計上している。

・調整額 … 「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与(平均給与上昇率を考慮)×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(6) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率 : 2.3%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・割引率 : 3.9%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

(単位：百万円)

種類	機関名	残高	
政府保証債	国内債	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	11,232,500
		地方公共団体金融機構	2,475,000
		株式会社日本政策投資銀行	985,000
		原子力損害賠償・廃炉等支援機構	800,000
		独立行政法人住宅金融支援機構	690,000
		預金保険機構	650,000
		株式会社日本政策金融公庫	435,000
		新関西国際空港株式会社	160,100
		中部国際空港株式会社	151,800
		一般財団法人民間都市開発推進機構	120,800
		株式会社民間資金等活用事業推進機構	88,000
		株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構	20,000
	株式会社海外交通・都市開発事業支援機構	5,000	
	計	17,813,200	
	国外債	株式会社国際協力銀行	5,978,850
		株式会社日本政策投資銀行	2,071,050
独立行政法人国際協力機構		648,010	
計	8,697,910		
再計		26,511,110	
政府保証借入金	独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構	934,132	
	株式会社産業革新投資機構	600,000	
	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	200,000	
	独立行政法人農業者年金基金	159,400	
	電力広域的運営推進機関	120,000	
	預金保険機構	74,000	
	株式会社東日本大震災事業者再生支援機構	9,800	
	一般財団法人民間都市開発推進機構	4,900	
計	2,102,232		
合計		28,613,342	

(注1) 残高については、「令和5年度一般会計国の債務に関する計算書」における翌年度以降への繰越保証債務額を記載している。

(注2) 外貨建債務については、邦貨換算額で記載している。

(2) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
損害賠償請求事件	78	横浜地方裁判所 令和2年(ワ)第4080号	平成29年の台風21号の影響により、崖地(民有地及び国有地)より土砂とともに崩落し建物が損壊したことについて、自宅建物及び家財道具を使用不能状態にしたほか、多大なる精神的苦痛を受けたとして、慰謝料を含めた損害賠償請求したもの。 ※(被告：国ほか1名)
損害賠償請求事件	35	さいたま地方裁判所越谷支部 令和5年(ワ)第372号	国が公共随契により売却した国有地から地下埋設物が出土したことに伴う損害賠償額について、国が提示した損害賠償額では合意できないとして損害賠償請求したもの。
損害賠償請求事件	10	東京地方裁判所 令和6年(ワ)第5091号	富士山の落石事故により女性が死亡したことを受け、女性の夫である原告が、営造物責任を主張し、損害賠償請求したもの。 ※(被告：国ほか2名)
国家賠償請求事件	18	札幌地方裁判所 令和5年(ワ)第1668号	被告の調査手続が違法であるとして損害賠償請求したもの。
国家賠償請求事件	30	東京高等裁判所 令和5年(行コ)第277号	被告の課税処分によって精神的損害を受けたとして損害賠償請求したもの。 第一審：令和5年9月12日(却下棄却)
国家賠償請求事件	10	神戸地方裁判所 令和6年(ワ)第48号	被告の課税処分が違法であるとして損害賠償請求したもの。
誤納金還付請求事件	39	名古屋地方裁判所 令和4年(行ウ)第83号	納付した源泉所得税が誤納であったとして還付請求したもの。
損害賠償請求事件	12	札幌地方裁判所 令和5年(行ウ)第23号	預金債権の差押処分が違法であるとして損害賠償請求したもの。
不当利得金返還請求事件	128	東京地方裁判所 令和4年(行ウ)第90号	第二次納税義務告知処分が違法であるとして、同処分に基づいて納付した金銭について、不当利得返還請求したもの。
損害賠償請求事件	10	東京高等裁判所 令和6年(ネ)第706号	存在しない国税を根拠とする滞納処分が違法であるとして損害賠償請求したもの。 第一審：令和6年1月19日(国側勝訴)
その他 24件 請求金額 58百万円			

(注1) 訴訟の見込、結果にかかわらず、令和6年3月31日現在の請求金額を記載している。

(注2) 請求金額が1千万円以上の件名を記載している。

(3) その他主要な偶発債務

「国際通貨基金及び国際復興開発銀行への加盟に伴う措置に関する法律」第2条の3の規定及び日本国財務省と国際復興開発銀行との間の合意に基づき、以下の基金へ交付国債を拠出することで、国際復興開発銀行が行う融資の一部について信用補完を行っている。

- the Advancing Needed Credit Enhancement for Ukraine (ADVANCE) 信託基金

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 6,036 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 169,192 百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金名	根拠法令	内容
国税収納金整理資金	「国税収納金整理資金に関する法律」第 3 条	国税収納金等をこの資金に受け入れ、過誤納金の還付金等は、この資金から支払い、その支払った金額を除いた国税収納金等の額を国税収入その他の収入とすることによって、国税収入に関する経理の合理化と過誤納金の還付金等の支払に関する事務処理の円滑化を図るために設置。
決算調整資金	「決算調整資金に関する法律」第 2 条	予見し難い租税収入の減少等により一般会計の歳入歳出の決算上不足が生じることとなる場合において、この資金からその不足を補てんすることにより、一般会計における収支の均衡を図るために設置。
貨幣回収準備資金	「貨幣回収準備資金に関する法律」第 2 条	政府による貨幣の発行、引換え及び回収の円滑な実施を図り、もって貨幣に対する信頼の維持に資するために設置。
防衛力強化資金	「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法」第 6 条	防衛力の抜本的な強化及び抜本的に強化された防衛力の安定的な維持のために確保する財源を防衛力の整備に計画的かつ安定的に充てるために設置。

(注 1) 財政法第 44 条の資金とは、一会計年度内に消費し尽くすことを予定せず、一般の現金と区分して保有、運用され、主として歳計外で経理される金銭である。

(注 2) 根拠法令については、令和 6 年 3 月 31 日現在のものを記載している。

(3) 業務費用計算書における収益の計上

- ・「為替換算差損益」において、出資金及び公債の換算替えによる為替換算差益 16,610 百万円が計上されている。
- ・「資産処分損益」において、主にたな卸資産の処分益 30,495 百万円が計上されている。

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金を計上している。
- ・「売掛金」には、たな卸資産の売却に係る未収額を計上している。
- ・「有価証券」には、政策目的以外に保有する有価証券を計上している。
- ・「たな卸資産」には、売却目的の国有財産及び貨幣材料用地金を計上している。
- ・「未収金」には、主に国税収納金整理資金の未収税額を計上している。
- ・「未収収益」には、財政融資資金預託金に係る当年度経過分の利子を計上している。
- ・「前払金」には、主に建物等の解体工事に係る前払額を計上している。
- ・「前払費用」には、主に翌年度以降分の自動車損害賠償責任保険料を計上している。
- ・「貸付金」には、主に地方道路公社に対する貸付金を計上している。
- ・「他会計繰戻未収金」には、財政投融资特別会計への繰入残高を計上している。
- ・「その他の債権等」には、不動産信託の受益権を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、売掛金、未収金及び貸付金の期末残高を対象に 1 (5) ①の方針に基づき計上している。
- ・「国有財産（公共用財産を除く）」には、建設仮勘定を除き、国有財産台帳価格を計上している。
建設仮勘定については建設中の国有財産に係る支出額を計上している。
- ・「土地」には、行政財産及び普通財産に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、行政財産及び普通財産に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、行政財産及び普通財産に係る建物を計上している。
- ・「工作物」には、行政財産及び普通財産に係る工作物を計上している。
- ・「機械器具」には、普通財産に係る機械器具を計上している。

- ・「船舶」には、行政財産及び普通財産に係る船舶を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、会計年度末に未完成の工事等に係る前払金相当額を計上している。
- ・「物品」には、取得価格（見積価格）が50万円以上の物品（美術品については300万円以上）について、美術品を除く物品は取得価格（見積価格）から減価償却費相当額を控除した後の価額、美術品は取得価格（見積価格）で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権及び地上権等については取得価格、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額を計上している。また、ソフトウェア仮勘定として制作途中のソフトウェアに係る支出額を計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。
- ・「国債整理基金」には、国債整理基金特別会計の資産・負債差額に相当する額（復興債及び脱炭素成長型経済構造移行債の償還財源等を除く）を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、主に国税収納金整理資金の特定地方税支払決定未済額を計上している。
- ・「未払費用」には、主に国債の未払利子を計上している。
- ・「保管金等」には、主に本年度末における歳入歳出外現金出納官吏が取り扱う入札保証金及び契約保証金を計上している。
- ・「前受収益」には、税関で取り扱う保税蔵置場許可手数料の未経過分を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「公債」には、公債の残高（額面額）より債券発行差金を控除又は加算した額を計上している。
なお、債券発行差金は、公債の発行期間にわたって償却を行い（定額法）、債券発行差金の償却分については、業務費用計算書の支払利息として計上している。
- ・「借入金」には、交付税及び譲与税配付金特別会計、旧国立高度専門医療センター特別会計及び旧臨時軍事費特別会計から承継したものを計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当、整理資源及び国家公務員災害補償年金に係る引当額を計上している。
- ・「他会計繰戻未済金」には、国債整理基金特別会計からの繰戻残高を計上している。
- ・「その他の債務等」には、主に発行済貨幣額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの及び同分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金、基礎年金等国家公務員共済組合負担金及び育児休業手当金国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当等の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち本年度に帰属するものを計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等を計上している。
- ・「委託費等」には、補助金等に該当しない対価性のある補給金及び分担金等のうち国有資産所在市町村交付金を除いた額並びに国際機関へ拠出する現金に代えてその全部又は一部を払い込むため発行した拠出国庫債券を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人酒類総合研究所への交付金を計上している。
- ・「東日本大震災復興特別会計への繰入」には、東日本大震災復興特別会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目

で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。

- ・「公債事務取扱費」には、主に公債の取扱いに必要な事務費を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもののほか、貨幣交換差減に対する補填金、単独の科目で表示するには金額の少ないものを計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、本年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、主に公債金利息及び債券発行差金の償却額を計上している。
- ・「為替換算差損益」には、主に国際金融公社等の国際機関に対する出資に係る換算差額を計上している。
- ・「公債償還損益」には、主に特例国債の満期償還に伴う損益を計上している。
- ・「資産処分損益」には、主にたな卸資産の処分損益を計上している。
- ・「資産評価損」には、株式会社日本政策金融公庫（信用保険等業務勘定）に対する出資金の欠損填補に伴う損失、有価証券及びたな卸資産の評価損を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「租税及印紙収入」には、予算科目（部）租税及印紙収入を計上している。
- ・「その他の主管の財源」には、主に予算科目（部）雑収入等を計上している。
- ・「他省庁への財源の配賦」には、他省庁に対する財源の配賦額を計上している。
- ・「国債整理基金収入」には、国債整理基金特別会計の運用収入、雑収入及び目的税収入を計上している。
- ・「無償所管換等」には、資産・負債差額の増減要因ではあるが、業務実施に伴い発生した費用と整理することが適当でないもの等について、純額で計上している。
- ・「資産評価差額」には、主に国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額、物価連動国債の物価変動による元金の増減に伴う評価差額を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、主に資金の増減のうち歳入歳出外で増減するものを計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「租税及印紙収入」には、予算科目（部）租税及印紙収入を計上している。
- ・「その他の主管の収納済歳入額」には、予算科目（部）雑収入等を計上している。
- ・「他省庁への財源の配賦」には、他省庁に対する財源の配賦額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、前年度剰余金（本年度収支に財政法第 44 条の資金との決算処理による収支等を加減したもの）を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するものうち職員等に係るもの及び同分類が「補助費・委託費」に該当するものうち国家公務員共済組合負担金、基礎年金等国家公務員共済組合負担金及び育児休業手当金国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項で規定する補助金等を計上している。
- ・「委託費等」には、補助金等に該当しない対価性のある補給金及び分担金等のうち国有資産所在市町村交付金を除いた額を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人酒類総合研究所への交付金を計上している。

- ・「東日本大震災復興特別会計への繰入」には、東日本大震災復興特別会計への繰入額を計上している。
- ・「出資による支出」には、特殊会社等に対する政府出資を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当する支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出のほか、単独の科目で表示するには金額の少ないものを計上している。
- ・「資金への繰入（予算上措置されたもの）」には、財政法第 44 条の資金への繰入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「土地に係る支出」には、土地の資産計上に繋がる支出を計上している。
- ・「立木竹に係る支出」には、立木竹の資産計上に繋がる支出を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、建物の資産計上に繋がる支出を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、工作物の資産計上に繋がる支出を計上している。
- ・「船舶に係る支出」には、税関監視艇の建造に係る支出を計上している。
- ・「建設仮勘定に係る支出」には、会計年度末に未完成の工事等に係る前払金相当額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「公債の発行による収入」には、公債の発行による収入を計上している。
- ・「公債の償還による支出」には、公債の償還による支出を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、財政融資資金への借入金返済に係る国債整理基金特別会計への繰入額を計上している。
- ・「利息の支払額」には、主に公債及び借入金に係る利子支払を計上している。
- ・「公債事務取扱に係る支出」には、公債の取扱いに必要な事務費を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」の額を計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、主に本年度末における入札保証金及び契約保証金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加えたものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他省庁の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内容	本年度末残高
政府預金	19,291,707
財政融資資金預託金	146,400
合計	19,438,107

② 有価証券の明細

ア 満期保有目的以外の有価証券の増減の明細

(単位：百万円)

種類	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額(本年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
株式	3,841	1,640	6,611	9,363	118	9	2,840
受益証券	3,115	241	-	3,357	-	-	-
地方債	3	-	-	-	-	-	3
出資証券	12	9	-	20	0	-	2
合計	6,973	1,892	6,611	12,741	119	9	2,847

(注) これらの有価証券は物納等に伴うものであり、順次換金処分していく予定である。

イ 満期保有目的以外の有価証券の増減の明細 (市場価格があるもの)

(単位：百万円)

種類	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額(本年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
株式	1,115	6,160	2,049	9,279	42	-	88
受益証券	3,115	241	-	3,357	-	-	-
出資証券	12	9	-	20	0	-	2
合計	4,244	6,412	2,049	12,657	42	-	90

ウ 満期保有目的以外の有価証券の増減の明細 (市場価格がないもの)

(単位：百万円)

種類	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額(本年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
株式	2,726	△ 4,519	4,562	83	76	9	2,752
地方債	3	-	-	-	-	-	3
合計	2,729	△ 4,519	4,562	83	76	9	2,756

③ たな卸資産の明細

(単位：百万円)

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	たな卸資産評価損	評価差額	本年度末残高
土地	545,065	14,532	96,775	729	10,864	472,958
立木林	-	25	0	1	-	23
建物	3,650	107	240	297	-	3,219
工作物	-	92	-	7	-	85
貨幣材料用地金	137,200	11,930	7,856	-	-	141,274
(トン)	(11,842)	(7,445)	(6,318)	(-)	(-)	(12,969)
合計	685,916	26,688	104,872	1,035	10,864	617,562

(注1) 貨幣用地金は原則として貨幣用材料として再利用されるものであり、政策目的で保有しているため、取得原価により計上するものである。

(注2) 貨幣材料用地金の本年度末残高141,274百万円(12,969トン)のうち、金地金は102,884百万円(48トン)、銀地金(925位銀及び600位銀を含む)は23,397百万円(491トン)であり、金地金及び銀地金の本年度末における時価は、それぞれ521,211百万円、57,117百万円となっている。なお、時価の算定にあたっては、令和6年3月末の米ドル建て金価格及び銀価格(ロンドン貴金属市場協会(LBMA)が公表)に、ドル/円取引の中心相場(日本銀行が公表)を乗じて得た単価を用いている。また、銀地金のうち銀合金(925位銀及び600位銀)については、銀合金の数量に理論的な銀の含有比率(92.5%又は60.0%)に応じて得た純銀相当量の時価としている。

④ 未収金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
未収税額	納税者	4,813,715
国有財産売払収入	個人等	273
引継債権整理収入	法人	0
国有財産貸付収入	法人等	828
利子収入	個人等	31
許可及手数料	法人等	3,240
弁償及返納金	法人等	2,205
雑入	法人等	463
歳入外債権	外国等	1
合計		4,820,760

未収税額の内訳

(単位：百万円)

内容	履行期限到来額	履行期限未到来額	本年度末残高
未収税額			
源泉所得税	37,023	-	37,023
源泉所得税及復興特別所得税	87,439	-	87,439
申告所得税	80,923	1	80,924
申告所得税及復興特別所得税	302,033	57,969	360,003
法人税	194,973	-	194,973
地方法人税	14,350	-	14,350
復興特別法人税	599	-	599
相続税	211,917	2,599,120	2,811,037
地価税	135	-	135
消費税	2,542	-	2,542
消費税及地方消費税	953,917	-	953,917
酒税	717	-	717
たばこ税	0	-	0
たばこ税及たばこ特別税	3	-	3
石油石炭税	36,841	-	36,841
国際観光旅客税	39	-	39
旧税	9	-	9
揮発油税及地方揮発油税	183,940	-	183,940
石油ガス税	36	-	36
自動車重量税	0	-	0
航空機燃料税	11	-	11
関税	47,868	-	47,868
印紙収入	1,301	-	1,301
合計	2,156,624	2,657,091	4,813,715

(注) 履行期限未到来額は、延納及び納税猶予に係る金額である。

⑤ 貸付金の明細

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	貸付事由等
独立行政法人都市再生機構	399	-	233	165	宅地関連公共施設整備事業等に要する資金の一部貸付け
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	13,287	-	5,798	7,489	道路事業に要する資金の一部貸付け
地方道路公社	24,077	-	10,454	13,623	道路事業に要する資金の一部貸付け
全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会	203	-	203	-	水産基盤整備事業等に要する資金の一部貸付け
法人	274	-	-	274	諸貸付金債権
個人	2	-	-	2	定期貸債権
個人	4	-	-	4	据置貸債権
合計	38,250	-	16,690	21,559	

⑥ 他会計繰戻未収金の明細

(単位：百万円)

債権の種類	相手先	本年度末残高	債権の内容等
他会計繰戻未収金	財政投融资特別会計	450	財政融資資金から一般会計への繰入不足額
合計		450	

⑦ その他の債権等の明細

(単位：百万円)

債権の種類	相手先	本年度末残高	債権の内容等
不動産信託の受益権	受託者	36,093	未利用国有地を信託し、受託者との間で信託契約を締結することにより取得する信託受益権
合計		36,093	

⑧ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	
売掛金	34	226	260	0	0	0	一般債権については、貸付金等の残高に、過去3年間の貸倒実績率(注)を乗じた額を計上している。 (注)過去3年間の債権平均残高に対する過去3年間の不納欠損の年間平均額の割合 履行期限到来債権等の特定の債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	-	-	-	-	-	-	
上記以外の債権	34	226	260	0	0	0	
未収金	4,667,463	153,296	4,820,760	75,513	1,714	77,227	
徴収停止等債権	935	196	1,131	935	196	1,131	
上記以外の債権	4,666,527	153,100	4,819,628	74,578	1,518	76,096	
未収収益	6	52	59	-	-	-	
徴収停止等債権	-	-	-	-	-	-	
上記以外の債権	6	52	59	-	-	-	
貸付金	38,250	△ 16,690	21,559	3	1	4	
徴収停止等債権	2	-	2	2	-	2	
上記以外の債権	38,247	△ 16,690	21,557	0	1	1	
合計	4,705,755	136,884	4,842,639	75,517	1,715	77,232	

⑨ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	6,855,969	233,923	50,525	71,859	85,898	7,053,404
行政財産	1,917,421	192,028	17,235	39,739	45,116	2,097,591
土地	1,373,069	167,953	6,249	-	45,427	1,580,200
立木竹	4,456	11	24	-	△ 310	4,132
建物	454,352	9,506	3,893	25,500	-	434,464
工作物	79,738	8,966	2,939	13,432	-	72,332
船舶	4,594	1,291	2	806	-	5,077
建設仮勘定	1,211	4,298	4,125	-	-	1,384
普通財産	4,938,547	41,895	33,290	32,120	40,781	4,955,812
土地	4,439,323	26,081	23,965	-	41,130	4,482,570
立木竹	5,000	15	31	-	△ 348	4,635
建物	316,898	9,023	6,122	11,716	-	308,081
工作物	177,324	6,774	3,170	20,403	-	160,525
機械器具	0	-	-	-	-	0
船舶	0	0	0	-	-	0
物品	11,484	2,876	89	3,146	-	11,124
物品(美術品を除く)	11,481	2,876	89	3,146	-	11,121
美術品	3	-	-	-	-	3
小計	6,867,453	236,799	50,615	75,006	85,898	7,064,529
(無形固定資産)						
国有財産	10	0	-	-	0	10
行政財産	5	0	-	-	0	5
地上権等	5	-	-	-	0	5
特許権等	-	0	-	-	△ 0	-
普通財産	5	-	-	-	0	5
地上権等	5	-	-	-	0	5
ソフトウェア	69,512	13,491	-	27,085	-	55,917
ソフトウェア仮勘定	42,790	34,782	8,281	-	-	69,291
電話加入権	688	1	0	-	-	688
小計	113,001	48,275	8,282	27,085	0	125,908
合計	6,980,454	285,075	58,897	102,092	85,898	7,190,438

⑩ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額(本年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
【市場価格のあるもの】							
日本銀行	13,310	△ 13,255	-	-	17,270	-	17,325
【市場価格のないもの】							
○特殊会社							
株式会社日本政策金融公庫							
(国民一般向け業務勘定)	4,964,698	253,804	5,252	-	△ 463,507	-	4,760,248
(信用保険等業務勘定)	5,028,166	68,791	46,700	68,791	143,781	-	5,218,647
(危機対応円滑化業務勘定)	994,982	281,991	1,610	-	△ 307,979	-	970,604
株式会社国際協力銀行	29,261	△ 9,261	-	-	8,133	-	28,133
輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社	3,808	△ 1,257	-	-	1,475	-	4,026
○独立行政法人							
酒類総合研究所	3,877	1,358	-	-	△ 1,386	-	3,848
造幣局	82,905	△ 29,949	-	1,830	30,682	-	81,809
国立印刷局	203,579	△ 90,658	-	-	94,232	-	207,153
○国際機関							
国際復興開発銀行	547,239	△ 298,255	2,987	-	357,289	-	609,261
国際金融公社	342,174	△ 248,090	12,303	-	264,930	-	371,317
国際開発協会	3,838,888	443,466	148,783	-	△ 301,166	-	4,129,972
アジア開発銀行	1,240,938	△ 1,103,954	-	-	1,154,505	-	1,291,488
アフリカ開発基金	345,646	8,839	43,371	-	△ 8,177	-	389,679
米州開発銀行	278,494	△ 243,186	-	-	256,171	-	291,478
アフリカ開発銀行	94,183	△ 32,671	5,075	-	45,409	-	111,996
米州投資公社	15,587	△ 7,178	1,099	-	8,194	-	17,703
多数国間投資保証機関	9,816	△ 7,415	219	-	8,865	-	11,486
欧州復興開発銀行	240,861	△ 172,077	-	-	235,361	-	304,145
○清算法人等							
清算法人							
日本製鐵株式会社	-	-	-	-	-	-	-
帝国燃料興業株式会社	0	△ 0	-	-	0	-	0
閉鎖機関							
南方開発金庫	3,850	△ 3,750	-	-	3,748	-	3,848
外資金庫	5,319	△ 5,269	-	-	5,272	-	5,322
合計	18,287,590	△ 1,207,979	267,403	70,621	1,553,105	-	18,829,499

イ 市場価格のある出資金の時価等の明細

(単位：百万円)

銘柄	株式(口)数	取得原価	時価	貸借対照表計上額
日本銀行	550,000口	55	17,325	17,325
合計	550,000口	55	17,325	17,325

ウ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	一般会計から の出資累計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○特殊会社									
株式会社日本政策金融公庫									
(国民一般向け業務勘定)	10,747,638	5,823,065	4,924,573	5,972,068	5,772,789	96.66%	4,760,248	4,760,248	法定財務諸表
(信用保険等業務勘定)	6,923,224	1,489,414	5,433,810	5,284,100	5,074,866	96.04%	5,218,647	5,218,647	法定財務諸表
(危機対応円滑化業務勘定)	4,413,773	3,314,828	1,098,944	1,447,648	1,278,584	88.32%	970,604	970,604	法定財務諸表
株式会社国際協力銀行	21,314,335	18,664,830	2,649,504	1,883,500	20,000	1.06%	28,133	28,133	法定財務諸表
輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社	15,435	7,383	8,052	5,102	2,551	50.01%	4,026	4,026	法定財務諸表
○独立行政法人									
酒類総合研究所	5,017	1,168	3,848	8,302	8,302	100.00%	3,848	3,848	法定財務諸表
造幣局	95,625	13,816	81,809	51,126	51,126	100.00%	81,809	81,809	法定財務諸表
国立印刷局	273,300	66,146	207,153	112,921	112,921	100.00%	207,153	207,153	法定財務諸表
○国際機関									
国際復興開発銀行	44,241,253	36,210,447	8,030,806	2,901,927	233,002	8.02%	644,812	609,261	公表財務諸表
国際金融公社	14,702,751	10,042,697	4,660,054	3,005,219	239,458	7.96%	371,317	371,317	公表財務諸表
国際開発協会	30,255,106	5,546,100	24,709,006	41,319,376	6,906,302	16.71%	4,129,972	4,129,972	公表財務諸表
アジア開発銀行	45,211,650	36,917,550	8,294,100	1,072,935	166,740	15.54%	1,288,948	1,291,488	公表財務諸表
アフリカ開発基金	4,319,261	300,436	4,018,825	6,577,365	637,764	9.69%	389,679	389,679	公表財務諸表
米州開発銀行	22,802,850	16,975,950	5,826,900	1,778,100	94,305	5.30%	309,041	291,478	公表財務諸表
アフリカ開発銀行	7,517,157	5,457,512	2,059,644	1,323,976	75,621	5.71%	117,640	111,996	公表財務諸表
米州投資公社	1,699,235	1,214,751	484,483	381,209	9,703	2.54%	12,331	17,703	公表財務諸表
多数国間投資保証機関	434,783	207,822	226,960	48,716	2,452	5.03%	11,427	11,486	公表財務諸表
欧州復興開発銀行	11,753,598	8,212,986	3,540,612	988,633	84,783	8.57%	303,637	304,145	公表財務諸表
○清算法人等									
清算法人									
日本製鐵株式会社	147	147	-	800	341	42.62%	-	-	法定財務諸表
帝国燃料興業株式会社	22	22	0	248	127	51.04%	0	0	法定財務諸表
閉鎖機関									
南方開発金庫	24,349	20,501	3,848	100	100	100.00%	3,848	3,848	法定財務諸表
外資金庫	72,134	66,811	5,322	50	50	100.00%	5,322	5,322	法定財務諸表
合計	226,822,651	150,554,390	76,268,260	74,163,426	20,771,895	-	18,862,453	18,812,174	

(注1) 国際機関については、決算期、為替換算が異なるため、「出資金額」と「一般会計からの出資累計額(E)」は一致しない。

(注2) 出資金の一部を東日本大震災復興特別会計へ承継したものについては、一般会計計上分と東日本大震災復興特別会計計上分を合算して強制評価減の要否を判定している。

(注) 以下の出資金については、本年度もしくは過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出資先	一般会計から の出資累 計額	貸借対照表 計上額	資産評価差 額	強制評価減 実施累計額	強制評価減実施年度
○特殊会社					
株式会社日本政策金融公庫					
(国民一般向け業務勘定)	5,772,789	4,760,248	△ 463,507	549,033	平成20年度及び22年度
○独立行政法人					
酒類総合研究所	8,302	3,848	△ 1,386	3,067	平成20年度
○国際機関					
国際開発協会	6,906,302	4,129,972	△ 301,166	1,389,496	平成18年度
アフリカ開発基金	637,764	389,679	△ 8,177	259,943	平成18年度及び22年度
○清算法人等					
日本製鐵株式会社	341	-	-	341	平成13年度
帝国燃料興業株式会社	127	0	0	126	平成13年度及び14年度
合計	13,325,628	9,283,748	△ 774,238	2,202,009	

⑪ 国債整理基金の明細

(単位：百万円)

内容	本年度末残高
現金・預金	27,351,698
有価証券	75,276
未収収益	10
他会計繰戻未収金	148,501
有形固定資産	0
無形固定資産	0
合計	27,575,488

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
未払償還公債	国債保有者	55,438
児童手当	職員	572
遺族補償年金等	個人	29
国税収納金整理資金	都道府県等	1,681,930
合計		1,737,971

② 未払費用の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
未払国債利子	国債保有者	1,055,563
未払利息		
一般会計承継債務	財政融資資金	2,118
合計		1,057,682

③ 公債の明細

ア 公債の明細

(単位：百万円)

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	債券発行差金	差引残高
建設国債	292,206,749	29,733,138	24,841,875	297,098,011	(4,182,212)	301,280,224
(新規債)	114,097,229	9,435,466	2,643,514	120,889,181	527,865	120,361,316
(借換債)	178,109,520	20,297,671	22,198,361	176,208,829	(4,710,077)	180,918,907
特例国債	706,634,200	156,760,311	134,754,120	728,640,392	(1,444,709)	730,085,101
(新規債)	240,374,852	26,012,749	42,306,686	224,080,915	(394,425)	224,475,341
(借換債)	466,259,348	130,747,561	92,447,434	504,559,476	(1,050,283)	505,609,759
減税特例国債	183,760	177,786	183,760	177,786	(51)	177,837
(借換債)	183,760	177,786	183,760	177,786	(51)	177,837
日本国有鉄道清算事業団承継債務借換国債	15,256,097	843,433	1,028,033	15,071,496	(69,119)	15,140,616
国有林野事業承継債務借換国債	1,670,255	1,621,403	1,670,255	1,621,403	(445)	1,621,849
交付税及び譲与税配付金承継債務借換国債	3,163,630	3,378,160	3,163,630	3,378,160	(643)	3,378,803
年金特例国債	2,803,439	1,748,466	2,008,771	2,543,134	(426)	2,543,560
(新規債)	806,612	-	806,612	-	-	-
(借換債)	1,996,827	1,748,466	1,202,158	2,543,134	(426)	2,543,560
交付国債	121,556	8,113	49,764	79,905	-	79,905
出資国債等	229,955	288,417	310,208	208,164	-	208,164
株式会社日本政策投資銀行危機対応業務国債	1,324,665	-	-	1,324,665	-	1,324,665
合計	1,023,594,309	194,559,230	168,010,418	1,050,143,120	(5,697,607)	1,055,840,728

(注1) 前年度末残高は額面金額を記載している。償却原価法を反映した前年度末残高は1,031,208,904百万円。

(注2) 債券発行差金について、金額が貸方に生じている場合には、括弧書きで金額を記載している。

(注3) 出資国債等は、我が国が国際機関へ加盟する際に、出資又は拠出する現金に代えて、その全部又は一部を払い込むために発行される国債であり、本年度増加額に対応して「出資金」が197,230百万円、「委託費等」が49,969百万円、「無償所管換等」が41,217百万円計上されている。

イ 償還年次表

(単位：百万円)

償還年度	建設国債	特例国債	減税特例国債	日本国有鉄道 清算事業団 承継債務借換 国債	国有林野事業 承継債務借換 国債	交付税及び 譲与税配付金 承継債務借換 国債
令和6年度	23,578,368	113,214,769	177,786	766,891	1,621,403	3,378,160
令和7年度	17,637,797	85,990,585	-	596,703	-	-
令和8年度	12,935,739	56,546,722	-	608,866	-	-
令和9年度	16,439,488	56,326,933	-	467,069	-	-
令和10年度	16,442,795	53,431,113	-	1,346,588	-	-
令和11年度	11,337,847	29,318,006	-	1,236,407	-	-
令和12年度	13,485,784	30,956,826	-	632,067	-	-
令和13年度	12,960,027	36,603,819	-	541,572	-	-
令和14年度	12,464,190	39,120,038	-	672,413	-	-
令和15年度	11,151,550	36,200,374	-	199,043	-	-
令和16年度	8,273,995	13,857,610	-	274,964	-	-
令和17年度	7,216,451	13,867,851	-	146,629	-	-
令和18年度	6,671,109	13,080,840	-	361,067	-	-
令和19年度	6,571,535	13,047,909	-	455,403	-	-
令和20年度	6,706,537	10,933,597	-	1,557,935	-	-
令和21年度	6,477,993	10,594,630	-	828,137	-	-
令和22年度	8,500,707	12,161,545	-	629,514	-	-
令和23年度	7,508,006	14,565,711	-	533,365	-	-
令和24年度	10,662,541	10,522,464	-	528,377	-	-
令和25年度	7,763,141	10,848,820	-	337,473	-	-
令和26年度	4,815,207	4,842,589	-	272,808	-	-
令和27年度	5,133,664	6,036,852	-	96,982	-	-
令和28年度	4,040,357	5,292,533	-	410,456	-	-
令和29年度	6,071,907	5,427,206	-	295,277	-	-
令和30年度	5,683,202	4,217,548	-	321,102	-	-
令和31年度	5,287,601	4,730,659	-	266,968	-	-
令和32年度	6,697,450	5,557,844	-	279,207	-	-
令和33年度	6,420,370	6,399,226	-	240,873	-	-
令和34年度	6,482,338	6,866,156	-	167,328	-	-
令和35年度	5,588,030	4,577,967	-	-	-	-
令和36年度	1,207,576	1,102,960	-	-	-	-
令和37年度	1,814,894	1,375,459	-	-	-	-
令和38年度	1,377,038	1,565,306	-	-	-	-
令和39年度	982,253	984,011	-	-	-	-
令和40年度	1,261,036	1,154,195	-	-	-	-
令和41年度	1,858,643	2,058,687	-	-	-	-
令和42年度	1,641,166	2,337,663	-	-	-	-
令和43年度	3,071,684	1,432,521	-	-	-	-
令和44年度	2,877,981	1,490,830	-	-	-	-
合計	297,098,011	728,640,392	177,786	15,071,496	1,621,403	3,378,160

(注) 出資国債等及び株式会社日本政策投資銀行危機対応業務国債は、上表に含まない。

(単位：百万円)

償還年度	年金特例国債	交付国債	合計
令和6年度	1,671,096	38,920	144,447,396
令和7年度	872,038	38,915	105,136,040
令和8年度	-	902	70,092,230
令和9年度	-	581	73,234,073
令和10年度	-	541	71,221,039
令和11年度	-	20	41,892,281
令和12年度	-	15	45,074,693
令和13年度	-	4	50,105,424
令和14年度	-	2	52,256,644
令和15年度	-	-	47,550,969
令和16年度	-	-	22,406,570
令和17年度	-	-	21,230,932
令和18年度	-	-	20,113,017
令和19年度	-	-	20,074,847
令和20年度	-	-	19,198,070
令和21年度	-	-	17,900,761
令和22年度	-	-	21,291,767
令和23年度	-	-	22,607,083
令和24年度	-	-	21,713,383
令和25年度	-	-	18,949,435
令和26年度	-	-	9,930,604
令和27年度	-	-	11,267,500
令和28年度	-	-	9,743,346
令和29年度	-	-	11,794,391
令和30年度	-	-	10,221,853
令和31年度	-	-	10,285,229
令和32年度	-	-	12,534,502
令和33年度	-	-	13,060,469
令和34年度	-	-	13,515,823
令和35年度	-	-	10,165,997
令和36年度	-	-	2,310,537
令和37年度	-	-	3,190,353
令和38年度	-	-	2,942,344
令和39年度	-	-	1,966,264
令和40年度	-	-	2,415,232
令和41年度	-	-	3,917,330
令和42年度	-	-	3,978,829
令和43年度	-	-	4,504,206
令和44年度	-	-	4,368,811
合計	2,543,134	79,905	1,048,610,291

④ 借入金の明細

(単位：百万円)

借入先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
財政融資資金	8,189,856	-	587,448	7,602,408
外資金庫	38,021	-	-	38,021
横浜正金銀行	3,400	-	-	3,400
合計	8,231,278	-	587,448	7,643,829

⑤ 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	664,685	50,118	39,285	653,852
整理資源に係る引当金	62,271	8,560	958	54,670
国家公務員災害補償年金に係る引当金	2,344	264	139	2,219
合計	729,302	58,943	40,382	710,741

(注) 退職手当に係る引当金の本年度取崩額50,118百万円のうち、12百万円は、令和5年度において一般会計から東日本大震災復興特別会計に職員が異動したことによる減少額であり、本年度増加額39,285百万円のうち、12百万円は、令和5年度において東日本大震災復興特別会計から一般会計に職員が異動したことによる増加額である。

⑥ 他会計繰戻未済金の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
他会計繰戻未済金	国債整理基金特別会計	148,501
合計		148,501

⑦ その他の債務等の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への未渡不動産	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定	10,480
預り金	国債保有者	21,956
発行済貨幣額	貨幣保有者	5,200,162
金利スワップ取引（本会計年度における金利スワップ取引により将来生じる支払利息に係る債務の時価）	個別取引相手先	5,319
東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、財務省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	東日本大震災復興特別会計	183
合計		5,238,101

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 組織別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	財務本省	財務局	税関	国税庁	合計
人件費	37,648	30,985	66,134	464,125	598,894
賞与引当金繰入額	1,287	2,651	5,837	36,069	45,845
退職給付引当金繰入額	1,927	2,666	5,317	30,459	40,370
補助金等	74,685	-	-	1,812	76,497
委託費等	171,445	-	-	41	171,486
独立行政法人運営費交付金	-	-	-	1,190	1,190
東日本大震災復興特別会計への繰入	11,630	-	-	-	11,630
庁費等	39,285	16,271	34,339	121,678	211,574
公債事務取扱費	16,219	-	-	-	16,219
その他の経費	140,513	7,345	549	6,738	155,147
減価償却費	17,907	39,489	12,508	32,186	102,092
貸倒引当金繰入額	1	198	202	38	440
支払利息	6,339,891	-	-	-	6,339,891
為替換算差損益	△ 16,610	-	-	-	△ 16,610
公債償還損益	157,521	-	-	-	157,521
資産処分損益	△ 306	△ 27,423	△ 2,317	△ 7	△ 30,055
資産評価損	68,791	1,044	-	-	69,835
本年度業務費用合計	7,061,839	73,229	122,572	694,331	7,951,972

(2) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
<補助金>			
危機対応円滑化業務補助金	株式会社日本政策金融公庫（危機対応円滑化業務）	60	株式会社日本政策金融公庫の行う危機対応円滑化業務に要する経費の同公庫に対する補助
国家公務員共済組合連合会補助金	国家公務員共済組合連合会	1,918	(1)国家公務員共済組合連合会の本部事業の運営に要する経費の一部補助 (2)国家公務員共済組合が実施する特定健康診査等に要する経費の一部補助
日本郵政共済組合等補助金	日本郵政共済組合	47	「国家公務員共済組合法」（昭和33年法律第128号）附則第20条の5の規定に基づく事務費の一部補助
日本郵政共済組合等補助金	日本鉄道共済組合	34	「厚生年金保険法等の一部を改正する法律」（平成8年法律第82号）附則第54条第6項の規定に基づく事務費の一部補助
日本郵政共済組合等補助金	エヌ・ティ・ティ企業年金基金	45	「厚生年金保険法等の一部を改正する法律」（平成8年法律第82号）附則第54条第6項の規定に基づく事務費の一部補助
清酒製造業近代化事業費等補助金	日本酒類組合中央会	579	「清酒製造業等の安定に関する特別措置法」（昭和45年法律第77号）第3条に掲げる事業を実施するために必要な経費に充てるため、交付する補助金
日本産酒類海外展開支援事業費補助金	民間団体等	517	(1) 酒類事業者による商品等の高付加価値化やブランド戦略策定の取組を実施するために必要な経費の一部補助 (2) 酒類事業者による酒蔵ツーリズムプラン策定、他産業との連携に係る取組を実施するために必要な経費の一部補助
新市場開拓支援事業費補助金	民間団体等	611	酒類事業者が直面する国内需要の減少、酒類事業従事者の高齢化といった構造的課題や、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により顕在化した課題への解決に向けて、国内外の新市場を開拓するなどの意欲的な取組を実施するために必要な経費の一部補助
独立行政法人酒類総合研究所施設整備費補助金	独立行政法人酒類総合研究所	103	「独立行政法人酒類総合研究所法」（平成11年法律第164号）第12条の業務を実施するために必要な施設及び設備の整備に関する事業に係る経費に充てるため、交付する補助金

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
<負担金>			
基礎年金等国家公務員共済組合連合会職員共済組合負担金	国家公務員共済組合連合会職員共済組合	3,163	「国家公務員等共済組合法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第105号)附則第31条第1項及び第64条第4号の規定に基づき国が負担することとされている長期給付に要する費用の一部負担に必要な経費 「国家公務員共済組合法」(昭和33年法律第128号)第99条第4項第2号の規定に基づき国家公務員共済組合連合会職員共済組合の基礎年金拠出金の1/2に相当する額を負担するために必要な経費
基礎年金等日本郵政共済組合等負担金	日本鉄道共済組合	36	「厚生年金保険法等の一部を改正する法律」(平成8年法律第82号)附則第54条第1項第2号及び第3項第2号の規定に基づき国が負担することとされている長期給付に要する費用の一部負担に必要な経費
基礎年金等日本郵政共済組合等負担金	日本たばこ産業共済組合	10	「厚生年金保険法等の一部を改正する法律」(平成8年法律第82号)附則第54条第1項第2号及び第3項第2号の規定に基づき国が負担することとされている長期給付に要する費用の一部負担に必要な経費
基礎年金等日本郵政共済組合等負担金	エヌ・ティ・ティ企業年金基金	161	「厚生年金保険法等の一部を改正する法律」(平成8年法律第82号)附則第54条第1項第2号及び第3項第2号の規定に基づき国が負担することとされている長期給付に要する費用の一部負担に必要な経費
基礎年金等日本郵政共済組合等負担金	日本郵政共済組合	52,893	「国家公務員等共済組合法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第105号)附則第31条第1項及び第64条第4号の規定に基づき国が負担することとされている長期給付に要する費用の一部負担に必要な経費 「国家公務員共済組合法」(昭和33年法律第128号)第99条第4項第2号の規定に基づき日本郵政共済組合の基礎年金拠出金の1/2に相当する額を負担するために必要な経費
基礎年金等日本郵政共済組合等負担金	厚生労働省第二共済組合	14,350	「国家公務員等共済組合法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第105号)附則第31条第1項及び第64条第4号の規定に基づき国が負担することとされている長期給付に要する費用の一部負担に必要な経費 「国家公務員共済組合法」(昭和33年法律第128号)第99条第4項第2号の規定に基づき厚生労働省第二共済組合の基礎年金拠出金の1/2に相当する額を負担するために必要な経費
基礎年金等日本郵政共済組合等負担金	財務省共済組合	1,262	「国家公務員等共済組合法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第105号)附則第31条第1項及び第64条第4号の規定に基づき国が負担することとされている長期給付に要する費用の一部負担に必要な経費 「国家公務員共済組合法」(昭和33年法律第128号)第99条第4項第2号の規定に基づき財務省共済組合の基礎年金拠出金の1/2に相当する額を負担するために必要な経費
<交付金>			
旧令共済組合年金等交付金	国家公務員共済組合連合会	699	(1)「旧令による共済組合等からの年金受給者のための特別措置法」(昭和25年法律第256号)等に基づく、旧陸・海軍共済組合及び外地関係共済組合の年金受給者に対する年金費及び年金支給事務費等を、国家公務員共済組合連合会に交付するために必要な経費 (2)「ガス障害者救済のための特別措置要綱」(昭和29年蔵計第280号)等の行政措置に基づく、広島県竹原市の旧東京第二造兵廠忠海製造所、広島兵器補給廠忠海分廠、福岡県北九州市の旧東京第二造兵廠曾根製造所及び神奈川県寒川町の旧相模海軍工廠の旧陸・海軍共済組合の組合員でガス障害を受けている者に対する障害給付等の救済措置を行うために必要な経費
合計		76,497	

(3) 委託費等の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
< 補給金 >			
株式会社日本政策金融公庫補給金	株式会社日本政策金融公庫 (国民一般向け業務)	10,141	株式会社日本政策金融公庫の国民一般向け業務の円滑な運営に資するための補給金
< 国際分担金等 >			
関税協力理事会分担金	関税協力理事会	138	1952年に各国の関税制度の統一及び関税行政技術の改善を国際的な協力体制によって行うための国際機関として設立された関税協力理事会への日本の加盟 (1964年) によって生ずる、分担金支払いのために必要な経費
関税協力理事会等分担金	金融活動作業部会	24	資金洗浄・テロ資金供与対策に関する国際基準 (FATF勧告) の履行促進を目的とした金融活動作業部会 (FATF: Financial Action Task Force) の分担金支払いのために必要な経費
関税協力理事会等分担金	アジア・太平洋マネーロンダリング対策グループ	8	アジア・太平洋地域における資金洗浄・テロ資金対策のための多国間枠組みであるAPG (Asia Pacific Group on Money Laundering) の分担金支払いのために必要な経費
関税協力理事会等分担金	経済協力開発機構	0	税務行政執行共助条約の調整機関への分担金支払いのために必要な経費
政府開発援助アジア開発銀行等拠出金	国際復興開発銀行	83,914	国際復興開発銀行 (IBRD) が、開発途上加盟国において、途上国政府等に対する技術支援や人材育成、貧困層・社会的弱者に対するNGO等を通じた支援等を実施するための基金に対する拠出に必要な経費
政府開発援助アジア開発銀行等拠出金	アジア開発銀行	9,417	アジア開発銀行 (ADB) が、開発途上加盟国政府等に対し、貧困削減や社会開発を目的としたプログラムの策定など、必要な技術支援等を実施するための基金に対する拠出に必要な経費
政府開発援助アジア開発銀行等拠出金	国際通貨基金	4,374	国際通貨基金 (IMF) が、加盟国に対して行う技術支援等 (専門家派遣、研修・セミナーの開催等) のための拠出に必要な経費、日本人及びアジア地域の対象者向けの奨学金制度に対する拠出に必要な経費
政府開発援助アジア開発銀行等拠出金	国際金融公社	2,603	途上国の民間セクター育成を通じた投資及び雇用の促進による、支援対象地域の持続的発展を目的として設立された包括的日本信託基金に対する拠出に必要な経費
政府開発援助アジア開発銀行等拠出金	米州開発銀行	2,055	米州開発銀行 (IDB) が、域内開発途上加盟国において、開発プロジェクト及びプログラムの策定、実施の促進に必要な技術支援等のための拠出に必要な経費
政府開発援助アジア開発銀行等拠出金	アフリカ開発銀行	2,582	アフリカ諸国における、開発プロジェクトの策定・実施の促進に必要な技術支援や人材育成、民間セクター開発支援のための技術支援等を実施するための基金に対する拠出に必要な経費
政府開発援助アジア開発銀行等拠出金	東南アジア諸国連合	113	東南アジア諸国連合 (ASEAN) 事務局が実施する、ASEAN+3 (日中韓) 域内の債券市場の育成に係る技術支援等のための拠出に必要な経費
政府開発援助アジア開発銀行等拠出金	東南アジア諸国連合プラス三箇国マクロ経済調査事務局	1,238	東南アジア諸国連合プラス三箇国マクロ経済調査事務局 (AMRO) が、ASEAN+3 (日中韓) 域内の経済の監視及び地域金融取決めの実施を支援する活動等のための拠出に必要な経費
政府開発援助アジア開発銀行等拠出金	経済協力開発機構	1,462	経済協力開発機構 (OECD) が、アジア諸国を中心とするOECD域外国に対して、経済のグローバル化の中で市場経済を適切に機能させる基盤となる金融・税制・税務執行関係の諸制度の創設・整備を支援するOECDプロジェクトに対する拠出に必要な経費
政府開発援助アジア開発銀行等拠出金	関税協力理事会	537	関税協力理事会 (WCO) が行う開発途上国に対する税関行政に関する技術支援及び模倣品・海賊版拡散防止に関する技術支援等のための拠出に必要な経費
政府開発援助アジア開発銀行等拠出金	欧州復興開発銀行	876	欧州復興開発銀行 (EBRD) が、投融資を補完する技術援助・指導及び助言サービスを支援し、EBRDの受益国 (支援対象国) の民主化、市場経済への移行、民間セクターの活動を促進するための基金への拠出及び加盟国間における合意に基づいた、EBRD日本理事室の理事補雇用等のために必要な経費
政府開発援助アジア開発銀行等拠出金	アジア太平洋経済協力	20	アジア太平洋経済協力 (APEC) 加盟メンバーに拠出が義務付けられている通常拠出金及び、貿易・投資の自由化・円滑化に関連する技術協力事業の推進・拡大を目的とした基金への拠出に必要な経費

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
政府開発援助アジア開発銀行等拠出金	金融活動作業部会	77	FATF (Financial Action Task Force: 金融活動作業部会) に職員を派遣することにより、FATF非参加途上国・地域を対象に、優先的に履行すべきFATF勧告の特定、及びアクション・プランの作成を目的とした政策コンサルテーション等を行うための拠出に必要な経費
政府開発援助アジア開発銀行等拠出金	多数国間投資保証機関	1,778	発展途上国への対外直接投資に関し、政治的リスクや非商業的リスクから生じた損失を保証するための基金に対する拠出に必要な経費
政府開発援助アジア開発銀行等拠出金	アジア・太平洋マネーロンダリング対策グループ	46	アジア・太平洋地域における資金洗浄・テロ資金対策のための多国間枠組みであるAPG (Asia Pacific Group on Money Laundering) の取組みを強化し、開発途上国を含む参加国における資金洗浄・テロ資金供与・拡散金融リスクの低減及び対策強化を促進するための拠出に必要な経費
経済協力開発機構拠出金	経済協力開発機構	41	税務行政フォーラム (FTA) の運営費については、FTA運営委員会において、全ての参加国が運営費用を均等に負担する方針が決定されたことから、引き続きFTAに対し国際的な租税回避や二重課税の排除等の諸問題に円滑に対応するために必要な経費
経済協力開発機構拠出金	経済協力開発機構	4	各国の予算編成実務者が集まり、OECDにおいて毎年開催されている、予算に関する様々な論点について議論・意見交換を行うSBO本会合に加えて、財政の透明性・効率性、事業の成果や評価の予算への反映等について議論を行うサブ会合及びアジアで開催されるSBO地域会合、医療予算に特化した会合等SBOの活動全般をサポートするために必要な経費
< 拠出国庫債券 >			
アジア開発銀行特別基金拠出国庫債券	アジア開発銀行	26,176	アジア開発銀行が、低所得国向けに緩和された条件で融資及び贈与等を行うための拠出に必要な経費 (「アジア開発銀行への加盟に伴う措置に関する法律」(昭和41年法律第138号)第3条第2項により国債を発行)
国際復興開発銀行地球環境基金拠出国庫債券	国際復興開発銀行	23,792	地球環境ファシリティ (GEF) が生物多様性、気候変動等の地球環境問題の解決に貢献する開発プロジェクト及び技術協力等を行うための拠出に必要な経費 (「国際通貨基金及び国際復興開発銀行への加盟に伴う措置に関する法律」(昭和27年法律第191号)第10条の2第2項により国債を発行)
< 拠出金 >			
国際機関拠出金	世界税関機構 (WCO)	60	世界税関機構 (WCO) アジア・大洋州地域関税局長・長官会合において、アジア・大洋州地域情報連絡事務所 (RILO・AP) を日本が招致することが決定したことにより開所した当該事務所の運営のための拠出に必要な経費
合計		171,486	

(4) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相手先	金額	支出目的
独立行政法人酒類総合研究所	1,190	独立行政法人酒類総合研究所は、酒税の適正かつ公平な賦課の実現に資するとともに、酒類業の健全な発展を図り、併せて酒類に対して国民の認識を高めることを目的として設立された法人であり、「独立行政法人通則法」(平成11年法律第103号)に基づきその運営に必要な財源を交付するために必要な経費
合計	1,190	

(5) その他の経費の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 財務本省共通費 (目) 貨幣交換差減補填金	日本銀行	139,070	国庫金の外貨送金取組 (外貨買入) 又は外貨売却において、国庫金の出納上換算価格と実際の為替相場との間に差額が生じた場合に、その減額分を補填するために必要な経費
その他		16,077	
合計		155,147	

(6) 資産評価損の明細

(単位：百万円)

種類	金額
有価証券	9
たな卸資産	1,035
出資金	68,791
合計	69,835

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

① 租税及印紙収入の明細

(単位：百万円)

款	項	金額
租税	所得税	22,052,956
	法人税	15,860,615
	相続税	3,566,321
	消費税	23,092,257
	酒税	1,181,389
	たばこ税	959,097
	揮発油税	2,065,576
	石油ガス税	4,450
	航空機燃料税	32,268
	石油石炭税	596,588
	電源開発促進税	307,500
	自動車重量税	385,283
	国際観光旅客税	39,945
	関税	910,300
	とん税	9,177
地価税	9	
	小計	71,063,740
印紙収入	印紙収入	1,012,406
	小計	1,012,406
合計		72,076,146

② その他の主管の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	金額
国有財産利用収入	国有財産貸付収入	35,896
	国有財産使用収入	0
	利子収入	6
	配当金収入	90,015
	小計	125,917
納付金	日本銀行納付金	2,172,854
	独立行政法人造幣局納付金	1,613
	雑納付金	1,855
	小計	2,176,323
諸収入	特別会計受入金	940,231
	防衛力強化特別会計受入金	3,731,917
	脱炭素成長型経済構造移行推進特別会計受入金	4
	許可及手数料	2,246
	受託調査試験及役務収入	16,834
	懲罰及没収金	897
	弁償及返納金	2,117
	文官恩給費特別会計等負担金	205
	雑入	10,055
	小計	4,704,509
合計		7,006,751

③ 他省庁への財源の配賦の明細

(単位：百万円)

	支出済歳出額(A)	収納済歳入額(B)	差引額(B-A)
皇室費	6,170	-	△ 6,170
国会	129,263	2,105	△ 127,157
裁判所	309,396	107,917	△ 201,478
会計検査院	16,469	12	△ 16,456
内閣	144,556	798	△ 143,757
内閣府	4,522,101	293,693	△ 4,228,408
デジタル庁	161,422	31	△ 161,391
総務省	21,518,393	145,954	△ 21,372,438
法務省	813,105	104,741	△ 708,363
外務省	978,663	34,509	△ 944,154
文部科学省	6,720,608	212,190	△ 6,508,418
厚生労働省	32,723,251	1,326,950	△ 31,396,300
農林水産省	3,134,316	503,882	△ 2,630,434
経済産業省	9,064,879	363,987	△ 8,700,892
国土交通省	8,251,899	1,005,150	△ 7,246,748
環境省	499,112	5,345	△ 493,766
防衛省	7,161,395	106,218	△ 7,055,176
合計	96,155,005	4,213,489	△ 91,941,516

④ 国債整理基金収入の明細

(単位：百万円)

内容	金額
自己収入	377
運用収入	229
雑収入	148
目的税収入	116,100
合計	116,478

(2) 無償所管換等の明細

① 行政財産

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
資産の無償譲渡等(受)	内閣(一般会計)	2	工作物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	内閣府(一般会計)	151,995	土地	行政財産として使用するため	
	内閣府(一般会計)	6	立木竹	行政財産として使用するため	
	内閣府(一般会計)	8	建物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	内閣府(一般会計)	1,296	建物	行政財産として使用するため	
	内閣府(一般会計)	6	工作物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	内閣府(一般会計)	482	工作物	行政財産として使用するため	
	総務省(一般会計)	2	工作物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	法務省(一般会計)	1,010	土地	行政財産として使用するため	
	法務省(一般会計)	1	立木竹	行政財産として使用するため	
	法務省(一般会計)	4	建物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	法務省(一般会計)	244	建物	行政財産として使用するため	
	法務省(一般会計)	68	工作物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	法務省(一般会計)	59	工作物	行政財産として使用するため	
	外務省(一般会計)	0	工作物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	厚生労働省(一般会計)	12	建物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	厚生労働省(一般会計)	109	工作物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	農林水産省(一般会計)	1	建物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	農林水産省(一般会計)	9	工作物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	経済産業省(一般会計)	8	工作物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	国土交通省(一般会計)	8,486	土地	行政財産として使用するため	
	国土交通省(一般会計)	0	立木竹	行政財産として使用するため	
	国土交通省(一般会計)	1,084	建物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	国土交通省(一般会計)	80	建物	行政財産として使用するため	
	国土交通省(一般会計)	584	工作物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	国土交通省(一般会計)	80	工作物	行政財産として使用するため	
	環境省(一般会計)	0	建物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	環境省(一般会計)	18	工作物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	防衛省(一般会計)	5	工作物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	財務省及び国土交通省(財政投融资特別会計・特定国有財産整備勘定)	1,441	建物	特定国有財産整備計画による取得	
	財務省及び国土交通省(財政投融资特別会計・特定国有財産整備勘定)	639	工作物	特定国有財産整備計画による取得	
	独立行政法人	2	工作物	他省庁予算にて施設整備したもの	
法人	2	立木竹	購入		
法人	1	建物	他予算にて施設整備したもの		
法人	594	建物	購入		

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
資産の無償譲渡等（受）	法人	3	工作物	他予算にて施設整備したもの	
	法人	198	工作物	購入	
	—	0	無形固定資産	創作	
	小計	168,553			
資産の無償譲渡等（渡）	法務省（一般会計）	△ 2,139	土地	行政財産として使用するため	
	法務省（一般会計）	△ 2	立木竹	行政財産として使用するため	
	法務省（一般会計）	△ 617	建物	行政財産として使用するため	
	法務省（一般会計）	△ 14	工作物	行政財産として使用するため	
	環境省（一般会計）	△ 5	土地	行政財産として使用するため	
	環境省（一般会計）	△ 5	建物	行政財産として使用するため	
	環境省（一般会計）	△ 1	工作物	行政財産として使用するため	
	国土交通省（自動車安全特別会計）	△ 103	建物	行政財産として使用するため	
	国土交通省（自動車安全特別会計）	△ 12	工作物	行政財産として使用するため	
	財務省及び国土交通省（財政投融資特別会計・特定国有財産整備勘定）	△ 280	土地	特定国有財産整備計画の処分財源のため	
	財務省及び国土交通省（財政投融資特別会計・特定国有財産整備勘定）	△ 0	立木竹	特定国有財産整備計画の処分財源のため	
	財務省及び国土交通省（財政投融資特別会計・特定国有財産整備勘定）	△ 32	建物	特定国有財産整備計画の処分財源のため	
	財務省及び国土交通省（財政投融資特別会計・特定国有財産整備勘定）	△ 1	工作物	特定国有財産整備計画の処分財源のため	
	小計	△ 3,217			
実測との差（増）	—	5	土地	実測	
	—	0	建物	実測	
	—	0	工作物	実測	
	小計	5			
実測との差（減）	—	△ 8	土地	実測	
	—	△ 0	建物	実測	
	—	△ 0	工作物	実測	
	—	△ 4	立木竹	実査	
	小計	△ 13			
誤謬訂正等（増）	—	80	土地	誤謬訂正等	
	—	0	立木竹	誤謬訂正等	
	—	2,570	建物	誤謬訂正等	
	—	1,908	工作物	誤謬訂正等	
	—	0	土地	報告漏	
	—	39	工作物	報告漏	
	小計	4,599			
誤謬訂正等（減）	—	△ 58	土地	誤謬訂正等	
	—	△ 2,571	建物	誤謬訂正等	
	—	△ 1,900	工作物	誤謬訂正等	
	—	△ 0	建物	報告漏	
	—	△ 43	工作物	報告漏	
	小計	△ 4,575			
その他（増）	—	0	建物	科目の振替	
	—	0	工作物	科目の振替	
	小計	0			
①合計		165,353			

② 普通財産

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
資産の無償譲渡等（受）	裁判所（一般会計）	394	土地	行政財産の用途廃止	
	裁判所（一般会計）	7	立木竹	行政財産の用途廃止	
	裁判所（一般会計）	25	建物	行政財産の用途廃止	
	裁判所（一般会計）	3	工作物	行政財産の用途廃止	
	内閣府（一般会計）	105	土地	行政財産の用途廃止	
	内閣府（一般会計）	4,986	建物	行政財産の用途廃止	
	内閣府（一般会計）	3,004	工作物	行政財産の用途廃止	
	内閣府（一般会計）	5	工作物	沖縄総合事務局分（新設分）	
	総務省（一般会計）	209	土地	行政財産の用途廃止	
	総務省（一般会計）	6	工作物	行政財産の用途廃止	
	法務省（一般会計）	861	土地	行政財産の用途廃止	
	法務省（一般会計）	4	立木竹	行政財産の用途廃止	
	法務省（一般会計）	164	建物	行政財産の用途廃止	
	法務省（一般会計）	17	工作物	行政財産の用途廃止	
	厚生労働省（一般会計）	249	土地	行政財産の用途廃止	
	厚生労働省（一般会計）	0	立木竹	行政財産の用途廃止	
	厚生労働省（一般会計）	2	建物	行政財産の用途廃止	
	厚生労働省（一般会計）	0	工作物	行政財産の用途廃止	
	農林水産省（一般会計）	320	土地	行政財産の用途廃止	
	農林水産省（一般会計）	8	土地	所管換	
	農林水産省（一般会計）	0	立木竹	行政財産の用途廃止	
	農林水産省（一般会計）	5	建物	行政財産の用途廃止	
	農林水産省（一般会計）	1	工作物	行政財産の用途廃止	
	国土交通省（一般会計）	341	土地	行政財産の用途廃止	
	国土交通省（一般会計）	1	工作物	行政財産の用途廃止	
	防衛省（一般会計）	853	土地	行政財産の用途廃止	
	防衛省（一般会計）	2	立木竹	行政財産の用途廃止	
	防衛省（一般会計）	2,906	建物	行政財産の用途廃止	
	防衛省（一般会計）	3,358	工作物	行政財産の用途廃止	
	文部科学省（一般会計）	127	土地	行政財産の用途廃止	
	文部科学省（一般会計）	11	建物	行政財産の用途廃止	
	文部科学省（一般会計）	0	工作物	行政財産の用途廃止	
	財務省及び国土交通省（財政投融资特別会計・特定国有財産整備勘定）	0	土地	所属替	
	地方公共団体等	1,312	土地	公共物より編入	
	地方公共団体等	0	工作物	公共物より編入	
	—	2,049	有価証券	租税物納、帰属（株式・市場価格があるもの）	
	—	42	有価証券	租税物納（株式・市場価格がないもの）	
	—	631	土地	帰属	
	—	926	建物	帰属	
	—	4	工作物	帰属	
	—	387	土地	租税物納	
—	2,860	土地	新規登載		
—	37	工作物	新規登載		
小計	26,239				

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
資産の無償譲渡等（渡）	内閣府（一般会計）	△ 145	現金・預金	沖縄総合事務局分（売却分）（土地・建物）	
	内閣府（一般会計）	△ 50,284	土地	行政財産として使用（所管換）	
	法務省（一般会計）	△ 385	土地	行政財産として使用（所管換）	
	厚生労働省（一般会計）	△ 1,153	土地	行政財産として使用（所管換）	
	厚生労働省（一般会計）	△ 903	建物	行政財産として使用（所管換）	
	農林水産省（一般会計）	△ 0	土地	行政財産として使用（所管換）	
	国土交通省（一般会計）	△ 1,846	土地	行政財産として使用（所管換）	
	防衛省（一般会計）	△ 5	土地	行政財産として使用（所管換）	
	文部科学省（一般会計）	△ 0	土地	行政財産として使用（所管換）	
	地方公共団体等	△ 5,562	土地	譲与	
	地方公共団体等	△ 0	立木竹	譲与	
	地方公共団体等	△ 8	工作物	譲与	
	地方公共団体等	△ 357	土地	公共物へ編入	
	地方公共団体等	△ 9	工作物	公共物へ編入	
	—	△ 2	立木竹	消滅	
	—	△ 32	建物	消滅	
	—	△ 0	工作物	消滅	
	独立行政法人	△ 4,986	建物	出資（現物）	
	独立行政法人	△ 3,004	工作物	出資（現物）	
		小計	△ 68,689		
実測との差（増）	—	746	土地	実測	
	—	0	工作物	実測	
		小計	746		
実測との差（減）	—	△ 56	土地	実測	
	—	△ 0	工作物	実測	
	—	△ 0	立木竹	実査	
		小計	△ 56		
誤謬訂正等（増）	—	4,519	有価証券	誤謬訂正等	
	—	571	土地	誤謬訂正等	
	—	17	建物	誤謬訂正等	
	—	0	工作物	誤謬訂正等	
		小計	5,109		
誤謬訂正等（減）	—	△ 6,412	有価証券	誤謬訂正等	
	—	△ 278	土地	誤謬訂正等	
	—	△ 4	建物	誤謬訂正等	
	—	△ 0	工作物	誤謬訂正等	
		小計	△ 6,694		
その他（減）	—	△ 752	土地	売却（減額相当分）	
		小計	△ 752		
	②合計	△ 44,098			

③ その他

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
< 債権 >					
財政投融资特別会計特定 国有財産整備勘定への前 渡不動産	財務省及び国土交通省（財政投融 資特別会計・特定国有財産整備勘 定）	△ 671	その他の債権等	新施設の引渡しを受けて いないが、旧施設を相手 先に引継いだものの増減	
小計		△ 671			
< 債務 >					
財政投融资特別会計特定 国有財産整備勘定への未 渡不動産	財務省及び国土交通省（財政投融 資特別会計・特定国有財産整備勘 定）	40	その他の債務等	新施設の引渡しを受けた が、旧施設を相手先に引 継いでいないものの増減	
小計		40			
< 出資金 >					
資産の無償譲渡等（受）	厚生労働省（一般会計）	152	出資金	他省庁からの出資（株式 会社日本政策金融公庫国 民一般向け業務勘定）	
	経済産業省（一般会計）	1,600	出資金	他省庁からの出資（株式 会社日本政策金融公庫危 機対応円滑化業務勘定）	
	農林水産省（一般会計）	10	出資金	他省庁からの出資（株式 会社日本政策金融公庫危 機対応円滑化業務勘定）	
資産の無償譲渡等（渡）	外務省（一般会計）	△ 47,840	出資金	独立行政法人国際協力機 構（外務省所管）への出 資	
誤謬訂正等（増）	—	0	出資金	誤謬訂正等	
小計		△ 46,077			
< 出資回収金 >					
国立研究開発法人日本医 療研究開発機構出資回収 金	内閣府（一般会計）	25,621	現金・預金	他省庁の出資金の回収金	
独立行政法人国際交流基 金出資回収金	外務省（一般会計）	69	現金・預金	他省庁の出資金の回収金	
国立研究開発法人量子科 学技術研究開発機構出資 回収金	文部科学省（一般会計）	65	現金・預金	他省庁の出資金の回収金	
国立研究開発法人科学技 術振興機構出資回収金	文部科学省（一般会計）	0	現金・預金	他省庁の出資金の回収金	
独立行政法人国立高等専 門学校機構出資回収金	文部科学省（一般会計）	448	現金・預金	他省庁の出資金の回収金	
小計		26,204			
< その他 >					
資産の無償譲渡等（受）	復興庁（東日本大震災復興特別会 計）	△ 0	賞与引当金	予算定員の異動	
資産の無償譲渡等（渡）	復興庁（東日本大震災復興特別会 計）	0	賞与引当金	予算定員の異動	
	復興庁（東日本大震災復興特別会 計）	4	退職給付引当金	予算定員の異動	
誤謬訂正等（増）	—	55	物品	誤謬訂正等	
誤謬訂正等（減）	—	△ 1	物品	誤謬訂正等	
公債（増）	個人	9	交付国債	発行取消	
公債（減）	個人	△ 8,122	交付国債	「戦没者等の遺族に対す る特別弔慰金支給法（昭 和40年法律第100号）」 第5条第2項等による交付 国債の発行	
	個人	△ 7	交付国債	償還済発行取消	
	外務省（一般会計）	△ 41,217	抛出国債	緑の気候基金（外務省所 管）への抛出国債の発行	
	—	△ 30	国債	償還損益の差額	
その他（増）	経済産業省（エネルギー対策特別 会計・エネルギー需給勘定）	1,103,446	公債	「脱炭素成長型経済構造 への円滑な移行の推進に 関する法律（令和5年法 律第32号）」附則第2条 第1項による所属換	
小計		1,054,135			
③合計		1,033,631			
①+②+③総合計		1,154,886			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
満期保有目的以外の有価証券	1,892	119	2,012	
(市場価格のあるもの)	6,412	42	6,455	時価評価に伴う評価差額
(市場価格のないもの)	△ 4,519	76	△ 4,443	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
たな卸資産	-	10,864	10,864	
土地	-	10,864	10,864	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
その他の債権等	-	21	21	
不動産信託受益権	-	21	21	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
有形固定資産	-	85,898	85,898	
国有財産(公共用財産を除く)	-	85,898	85,898	
行政財産	-	45,116	45,116	
土地	-	45,427	45,427	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	-	△ 310	△ 310	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普通財産	-	40,781	40,781	
土地	-	41,130	41,130	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	-	△ 348	△ 348	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
無形固定資産	-	0	0	
国有財産	-	0	0	
行政財産	-	0	0	
地上権等	-	0	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
特許権等	-	△ 0	△ 0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普通財産	-	0	0	
地上権等	-	0	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出資金	△ 1,207,979	1,553,105	345,126	
(市場価格のあるもの)	△ 13,255	17,270	4,015	時価評価に伴う評価差額
(市場価格のないもの)	△ 1,194,724	1,535,835	341,111	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
公債	-	△ 123,201	△ 123,201	物価連動国債の物価変動による元金の増減に伴う評価差額
合計	△ 1,206,086	1,526,808	320,722	

(4) その他資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額
国稅収納金整理資金	-	152,260
貨幣回収準備資金	-	△ 30,350
発行済貨幣額	貨幣保有者	39,162
防衛力強化資金	-	63
歳入外債権	-	0
合計		161,136

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

① 租税及印紙収入の明細

(単位：百万円)

款	項	金額
租税	所得税	22,052,956
	法人税	15,860,615
	相続税	3,566,321
	消費税	23,092,257
	酒税	1,181,389
	たばこ税	959,097
	揮発油税	2,065,576
	石油ガス税	4,450
	航空機燃料税	32,268
	石油石炭税	596,588
	電源開発促進税	307,500
	自動車重量税	385,283
	国際観光旅客税	39,945
	関税	910,300
	とん税	9,177
地価税	9	
	小計	71,063,740
印紙収入	印紙収入	1,012,406
	小計	1,012,406
合計		72,076,146

② その他の主管の収納済歳入額の明細

(単位：百万円)

款	項	金額
国有財産処分収入	国有財産売払収入	50,354
	特定国有財産売払収入	13,987
	防衛力強化国有財産売払収入	416,401
	東日本大震災復興国有財産売払収入	5,376
	有償管理換収入	3
	小計	486,124
回収金等収入	特別会計整理収入	16,690
	政府出資回収金収入	28,034
	小計	44,725
国有財産利用収入	国有財産貸付収入	35,921
	国有財産使用収入	0
	利子収入	8
	配当金収入	90,015
	小計	125,945
納付金	日本銀行納付金	2,172,854
	独立行政法人造幣局納付金	1,613
	雑納付金	1,855
	小計	2,176,323
諸収入	特別会計受入金	940,231
	防衛力強化特別会計受入金	3,731,917
	脱炭素成長型経済構造移行推進特別会計受入金	4
	許可及手数料	2,440
	受託調査試験及役務収入	16,834
	懲罰及没収金	897
	弁償及返納金	2,086
	物品売払収入	2,544
	文官恩給費特別会計等負担金	205
	雑入	39,785
	小計	4,736,946
	合計	

③ 他省庁への財源の配賦の明細

(単位：百万円)

	支出済歳出額(A)	収納済歳入額(B)	差引額(B-A)
皇室費	6,170	-	△ 6,170
国会	129,263	2,105	△ 127,157
裁判所	309,396	107,917	△ 201,478
会計検査院	16,469	12	△ 16,456
内閣	144,556	798	△ 143,757
内閣府	4,522,101	293,693	△ 4,228,408
デジタル庁	161,422	31	△ 161,391
総務省	21,518,393	145,954	△ 21,372,438
法務省	813,105	104,741	△ 708,363
外務省	978,663	34,509	△ 944,154
文部科学省	6,720,608	212,190	△ 6,508,418
厚生労働省	32,723,251	1,326,950	△ 31,396,300
農林水産省	3,134,316	503,882	△ 2,630,434
経済産業省	9,064,879	363,987	△ 8,700,892
国土交通省	8,251,899	1,005,150	△ 7,246,748
環境省	499,112	5,345	△ 493,766
防衛省	7,161,395	106,218	△ 7,055,176
合計	96,155,005	4,213,489	△ 91,941,516

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
国税込納金整理資金	1,434,189	99,289,077	99,041,336	1,681,930
貨幣回収準備資金	672,675	273,139	234,569	711,244
防衛力強化資金	-	4,419,667	-	4,419,667
合計	2,106,864	103,981,884	99,275,906	6,812,842

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内容	金額
前年度末残高	2,557
本年度受入	9,154
入札保証金	6,708
契約保証金	2,436
その他	9
本年度払出	9,213
入札保証金	6,728
契約保証金	2,468
その他	17
本年度末残高	2,498

参考情報

1 財務省の所掌する業務の概要

財務省の事務は、予算の編成、租税の賦課徴収、国庫金の管理運用、財政融資資金の管理運用、金融危機管理の企画・立案、国有財産の管理、国際金融上の諸問題の処理等広範にわたっています。

(1) 本省内部部局の事務

大臣官房・・・財務省の所掌事務の総合調整、人事・会計等の管理事務、所管行政に必要な各種の調査・研究事務、政府系金融機関に関する制度の調査・企画・立案、地震再保険に関する事務、金融危機管理に関する企画・立案、預金保険機構等の監督等

主計局・・・国の予算、決算及び会計に関する制度の企画・立案、作成等

主税局・・・内国税制度についての企画・立案、租税収入見積事務等

関税局・・・関税制度についての企画・立案、関税に関する国際協定の企画・立案、税関業務の指導監督、貿易統計の作成事務等

理財局・・・国庫制度、国債・地方債、貨幣の発行、財政投融资、国有財産、たばこ・塩事業、日本銀行の業務・組織の適正な運営の確保等

国際局・・・外国為替並びに国際通貨制度及びその安定に関する調査・企画・立案、国際収支の調整、外国為替資金の管理・運用、外国為替相場に関する事務、経済協力又は開発に関する国際機関に関する事務、海外投融资に関する事務等

(2) 本省施設等機関の事務

財務総合政策研究所・・・財務省所掌の政策、内外財政経済に関する基礎的・総合的な調査・研究等

会計センター・・・電子情報処理組織による国の会計事務の処理、その実施に関する調査・研究等

関税中央分析所・・・輸出入貨物に関する高度の専門技術を要する分析等

税関研修所・・・財務省職員に対する税関行政に必要な研修の実施等

(3) 本省地方支分部局の事務

財務局・・・国の予算の執行状況監査・調査、法人企業統計調査、たばこ事業等に関する監督、財政融資資金の管理・運用、地方経済・地方財政の調査、国有財産の管理・処分のほか金融庁長官から委任された地方民間金融機関等の検査・監督、証券取引等に係る監視、有価証券届出書の審査、公認会計士試験の実施等

税関・・・関税・とん税・特別とん税等の賦課徴収、輸出入貨物・船舶・航空機・旅客の取締り、通関業の許可、通関業者の監督、通関士試験の実施等

(4) 外局の事務

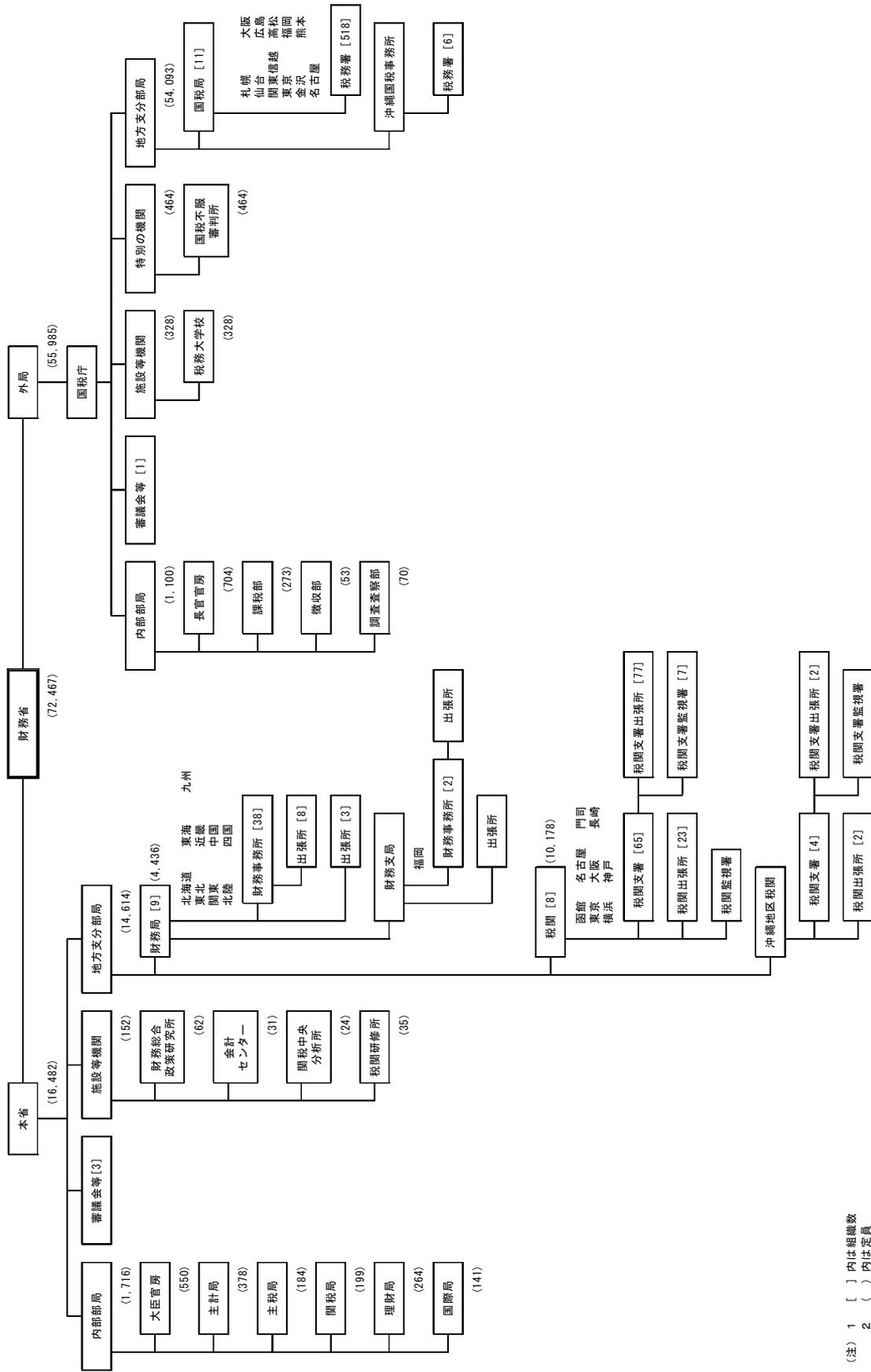
国税庁・・・内国税の賦課徴収、税理士制度の運営、酒類等の製造業者・販売業者の免許等

2 財務省の組織及び予算定員

(1) 予算定員について (令和5年度末)

		人数計(人)
財務省計		72,467
本省		16,482
	内部部局	1,716
	施設等機関	152
	地方支分部局	14,614
	財務局	4,436
	税関	10,178
国税庁		55,985
	内部部局	1,100
	施設等機関	328
	特別の機関	464
	地方支分部局	54,093

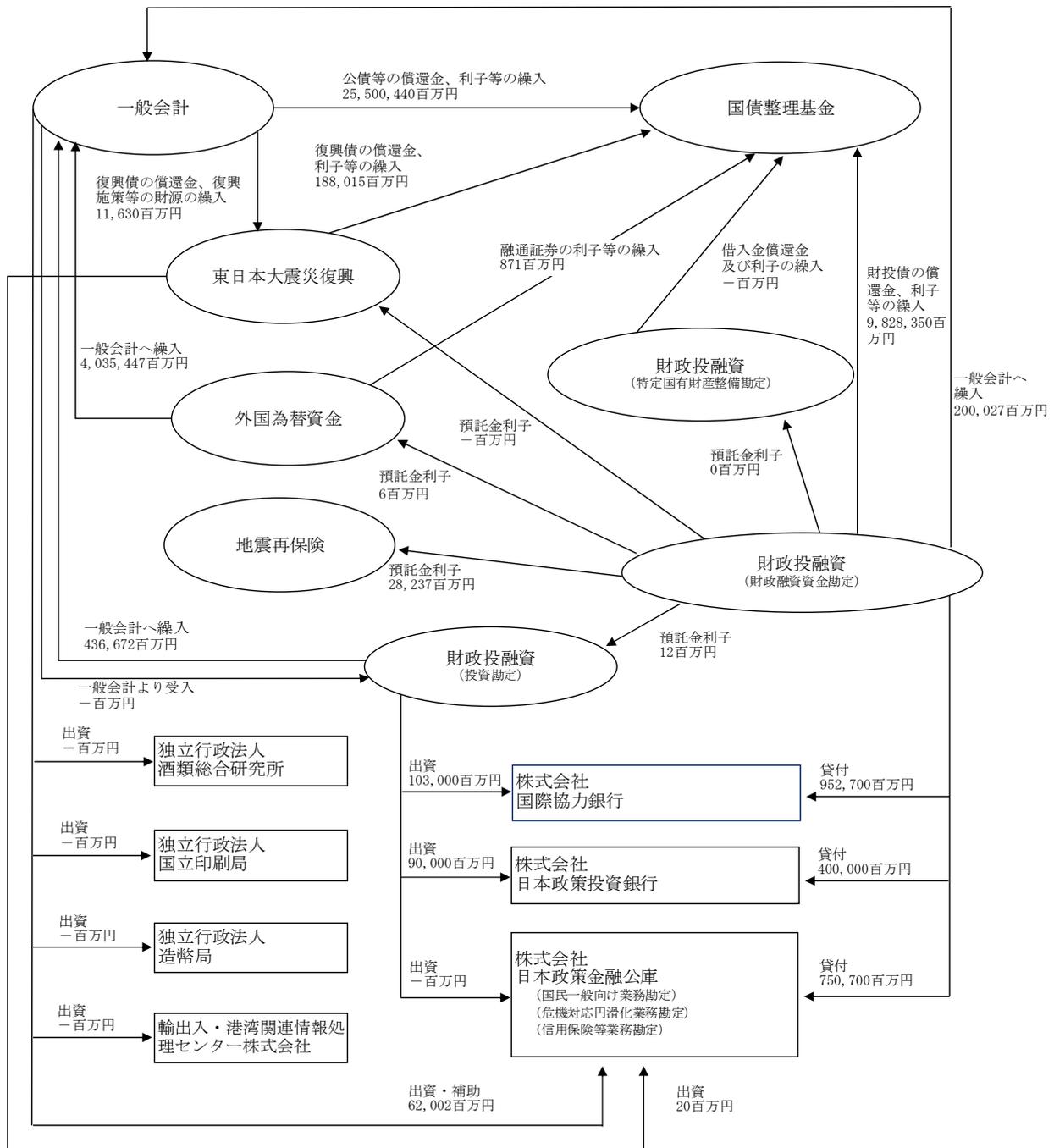
(2) 全体の組織図について



(注) 1 [] 内は組織数
2 () 内は定員

3 財務省における会計・独立行政法人等間の財政資金の流れ

財政資金の主な流れ（令和5年度決算）



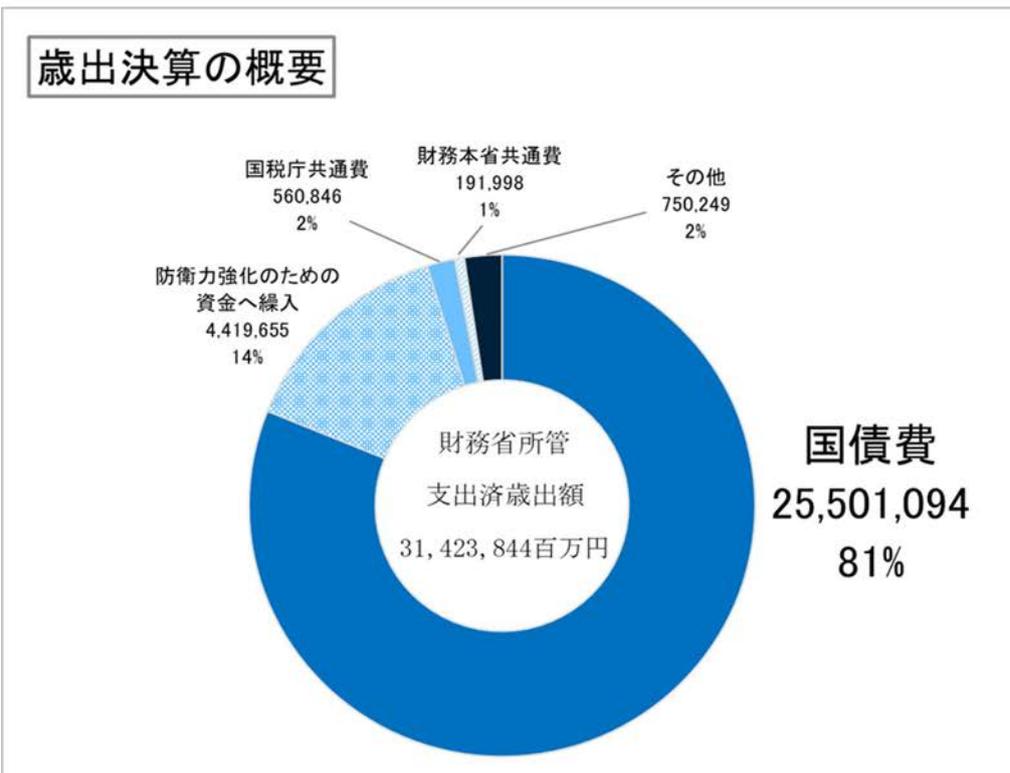
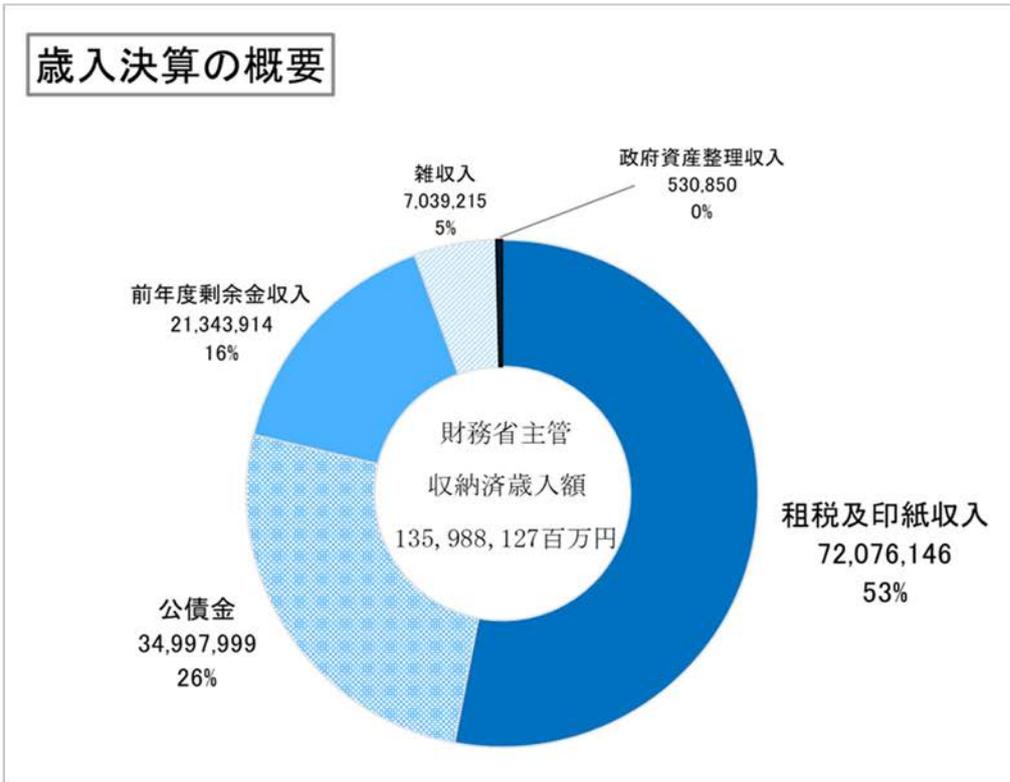
4 令和5年度一般会計の歳入歳出決算の概要

歳入決算

収納済歳入額	135兆9,881億円
〔 租税及印紙収入	72兆761億円 〕
〔 公債金	34兆9,979億円 〕

歳出決算

支出済歳出額	31兆4,238億円
〔 国債費	25兆5,010億円 〕



5 公債関連情報

一般会計の公債の発行・管理は財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については財務省に計上されている。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられる公債関連の計数を複数の仮定計算に基づき算定し、公債関連情報として開示している。仮定計算に基づく数字であるため、各省庁の省庁別財務書類に負債計上するものではない。

① 財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債額（借換債を除く。）及び当該年度の利払費は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高	<u>10,259,161 億円</u>
・当該年度に発行した公債額	<u>349,979 億円</u>
・当該年度の利払費	<u>61,816 億円</u>

② 財務省において計上されている①の計数を公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高のうち当省配分額	<u>615,704 億円</u>
・当該年度に発行した公債額のうち当省配分額	<u>34,554 億円</u>
・当該年度の利払費のうち当省配分額	<u>3,672 億円</u>